

文 教 委 員 会 資 料

令和 7 年第 1 回定例会提出予定議案の説明

議案第 4 3 号 労働会館改修電気設備工事請負契約の変更について

資 料 労働会館改修電気設備工事請負契約の変更について

参考資料 労働会館改修工事等について

令和 7 年 2 月 1 2 日
教 育 委 員 会 事 務 局

1 工事概要

本工事は、川崎市教育文化会館と川崎市立労働会館の機能の再編整備に併せ、現在の川崎市立労働会館を大規模改修する「労働会館改修電気設備工事」を行うものです。

工事場所	川崎市川崎区富士見2丁目5番2号
契約方法	一般競争入札
契約期間	令和6年3月25日～令和7年12月22日
契約金額	1,313,510,000円
契約相手	丸井・光陽共同企業体
延べ面積	公会堂 9,667.14㎡、設備棟 353.31㎡、ゴミ置場 10.98㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建て
設備概要	電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備、構内配電線路、構内通信線路

2 変更理由及び金額

(1) 公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置※ 1

本工事については、旧労務単価を適用して予定価格を積算し、令和6年3月25日に工事請負契約を締結していることから、受注者の請求により、新労務単価に基づく請負金額に変更できる公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置（以下「特例措置」という。）の対象となります。

特例措置について、受注者との協議に基づき、変更金額が確定したことから工事費を109,102,400円増額します。

(2) シートパイルの除却等の工期延期に伴う工事経費※ 2

労働会館改修工事の過程において、敷地内にシートパイル（鋼矢板）の埋設が確認され、当該シートパイルの一部が、建物周囲に埋設する設備配管及び新設する控え壁の基礎、杭等に干渉することが判明しました。その除却等に伴う工事工程の見直しにより、7か月の工期延期を行うため、工事費を38,555,000円増額します。

※ 1 契約日が令和6年3月1日以降の工事請負契約のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算している工事（本工事は令和5年8月設計）について、受注者は、川崎市工事請負契約約款第66条の規定により、新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更の協議を請求することができます。

※ 2 工事経費は、国土交通省の「公共建築工事共通費積算基準」の定めにより、過去の実績等に基づく比率を工事費（資材費や労務費）に乗じて算定しており、その比率は工期に応じて変動します。

労働会館改修電気設備工事請負契約の変更について③

3 工事請負契約の変更について

(1) 契約金額

労働会館改修電気設備工事の工事請負契約について、当初契約金額の1,313,510,000円を1,461,167,400円に変更いたします。

＜増加額の内訳＞

特例措置	シートパイルの除却等に伴う工事期間の延長	合計
109,102,400円	38,555,000円	147,657,400円

なお、増加額が契約金額の1割を超えることから、工事請負契約の変更について議案を提出するものです。

※「労働会館改修工事（建築）」、「労働会館改修空気調和設備その他工事」については、増加額が契約金額の1割未満のため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長の専決処分により変更契約を締結し、市議会に報告第1号で報告するものです。

(2) 完成期限（市長の専決処分※）

シートパイルの除却等の影響から、完成期限を「令和7年12月22日」から「令和8年7月31日」に変更しました。

※「労働会館改修電気設備工事」の完成期限の変更については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長の専決処分により変更契約を締結し、市議会に報告第1号で報告するものです。

1 工事請負契約金額等の変更について

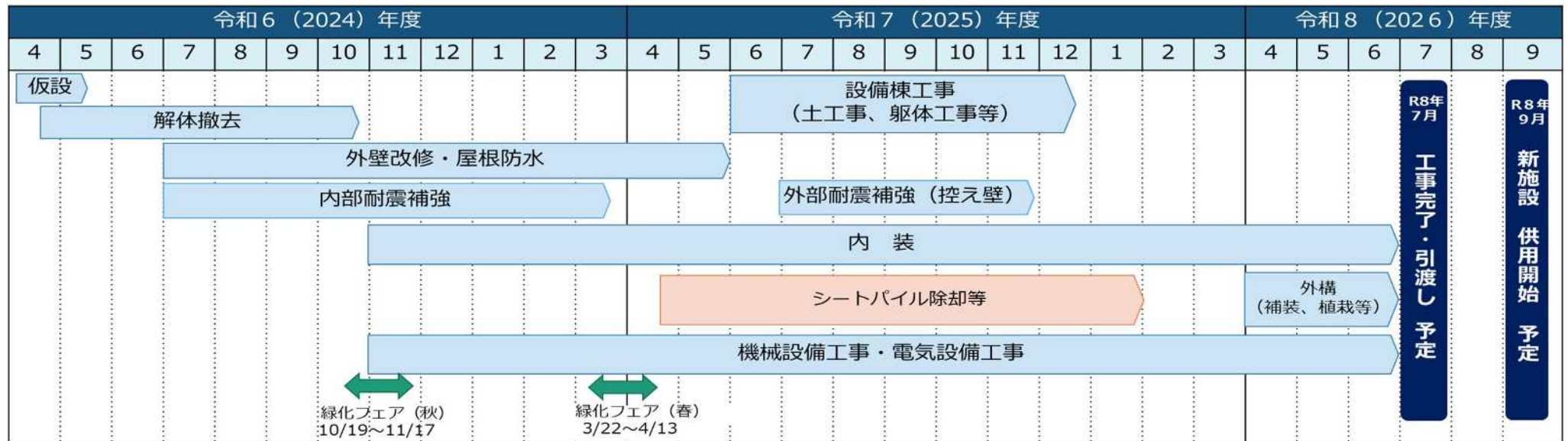
名称	契約金額 (変更前①)	契約金額 (変更後②)	増加額
労働会館改修 電気設備工事	13億1,351万円	14億6,116万7,400円	1億4,765万7,400円 (約11%増)
労働会館改修工事 (建築)	41億4,700万円	45億4,508万2,300円	3億9,808万2,300円 (約9%増)
労働会館改修 空気調和設備その他工事	18億1,500万円	19億2,069万7,900円	1億 569万7,900円 (約6%増)
労働会館改修 ・ 舞台照明設備工事 ・ 舞台音響設備工事 ・ 昇降機設備工事	4億6,609万2,000円	4億9,287万3,700円	2,678万1,700円 (約6%増)
労働会館改修 工事監理業務委託	8,910万円	1億3,243万1,200円	4,333万1,200円 (約48%増)
合計	78億3,070万2,000円	85億5,225万2,500円	7億2,155万 500円

※括弧内は増加率

労働会館改修工事等について②

2 スケジュールについて

(1) 工事スケジュール



(2) 供用開始等のスケジュール



3 シートパイルについて



【埋設シートパイル】



【他工事での事例】

※シートパイルとは、地下のある建物を新築する場合などに、地下水の侵入を抑え、周辺の地盤が崩れないよう、作業スペースや安全性を確保するために地中に埋設する仮設物

これまでの再編整備にかかる経過について

	事項	供用開始 (予定)	工事費	工事費増額の要因等
平成30 (2018) 年 3 月	川崎区における 市民館機能のあり方	平成34 (2022) 年度	—	—
平成31 (2019) 年 3 月	再編整備に 関する基本構想	平成34 (2022) 年度	—	—
令和 3 (2021) 年 1 月	再編整備 基本計画	令和 6 (2024) 年度	約48.0億円	●特定天井、耐震対策（約 2 年） ※ホール天井改修、耐震補強工事 等
令和 4 (2022) 年 8 月	管理運営計画	令和 6 (2024) 年度	約49.6億円	●労務費の増額（約1.6億円）
令和 5 (2023) 年 2 月	実施設計 (常任委員会報告)	令和7 (2025) 年1月	約69.1億円	●物価高騰による増額（約 8 億円） ●詳細設計による増額（約12億円）
令和 5 (2023) 年8月	入札不調 (常任委員会報告)	令和 8 (2026) 年2月	約79.1億円	●再発注に向けた取組、再入札等（約10か月） ●工事期間の変更（約 3 か月） ●物価高騰及び工期変更による共通費の増額（約10億円）
令和 6 (2024) 年3月	工事請負契約締結	令和 8 (2026) 年2月	約77.4億円 (契約額)	—
令和6 (2024) 年10月	シートパイルの除却等、 特例措置 (常任委員会報告)	令和8 (2026) 年9月	約84.2億円	●シートパイルの除却等（約 7 か月） ●シートパイル除却等による増額（約2.9億円） ●特例措置による増額（約3.9億円）
令和7 (2025) 年3月	契約変更 (議案提出)	令和8 (2026) 年9月	約84.2億円	—